

〈サービス利用料金（1日あたり）〉

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食材料費及び調理にかかる費用、滞在費の合計金額をお支払いください。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 ご契約者の要介護度とサービス利用料金	6,719	7,461	8,192	8,934	9,666
2 うち、介護保険から給付される金額	6,047	6,714	7,372	8,040	8,699
3 サービス利用に係る自己負担額（1－2）	672	747	820	894	967

・上記の料金に加えて各種の加算がつく場合があります（一日あたり）。

各種加算	料 金	備 考
送迎加算	191	利用者に対して送迎を行う場合片道につき 184 単位
機能訓練体制加算	12	専従の機能訓練指導員を配置している場合 12 単位加算
看護体制加算	4	看護体制加算Ⅰ（4 単位）
サービス提供体制強化加算	6	サービス提供体制強化加算Ⅲ（6 単位）
緊急短期入所ネットワーク加算	52	1 日につき 50 単位を加算 ※対象者のみ
療養食加算	24	1 日につき 23 単位を加算 ※対象者のみ

（2）介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

（A）食事サービスにおける食材料費及び調理にかかる費用

ご契約者に提供する食事の材料費及び調理にかかる費用は、日額 1, 380 円です。ただし、所得に応じてこの費用は減額されることがあります。減額を希望される場合は、介護保険の保険者より交付されます介護保険負担限度額認定証をご提出願います。

（B）滞在費

滞在費とは「水道光熱費及び室料」に該当するものです。1 人部屋（従来型個室）をご利用の場合では日額 1, 150 円となりますが、所得に応じて減額されることがあります。減額を希望される場合は、保険者より交付されます介護保険負担限度額認定証をご提出願います。

原則として 1 人部屋（従来型個室）のご利用となりますが、ご契約者もしくはその家族が希望し、特別養護老人ホーム大畑山苑 苑長が認めた場合その他やむを得ない場合において多床室を利用される場合は、日額 320 円の滞在費を頂きます。多床室を利用される場合においても、介護保険の保険者より交付されます介護保険負担限度額認定証をご提出いただくことにより、減額を受けることができます。